

一般的注意事項：局所排気装置

適用範囲

本対策シートは、リスクレベル 2 が適用されるときに使用する。

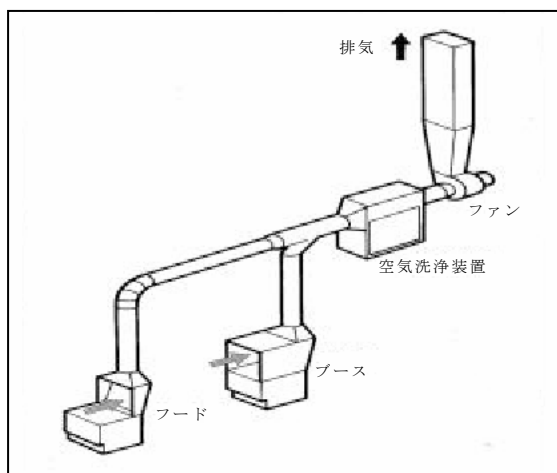
本対策シートは、最も一般的な工学的対策である局所排気装置に関する好事例を示す。局所排気装置は、少量、中量、または多量の粉体や液体を扱う作業に適用される。

本対策シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、工程管理またはその他のリスク管理に必要な基準より低い管理基準を正当化するために利用してはならない。汚れた空気を大気中に排出する前に、空気洗浄装置を通す必要がある場合もある。化学物質によっては引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質等安全データシートの注意事項を参照すること。

作業場

- 関係者以外を作業場に入れないようにし、風下で誰も作業していないことを確認すること。

設計と装置



- 局所排気装置 (LEV) は粉じんなどの発生源で必要になる。粉じんや蒸気が作業場に拡散する前に捕らえることができる十分な制御風速が必要である。粉体に関しては $0.7\sim 1.2\text{m/s}$ 、蒸気に関しては $0.4\sim 1.0\text{m/s}$ とする。制御風速は、粉じんや蒸気の出発源の捕捉点で測定すること。
- 粉じんや蒸気が発生する場所はできるだけ囲って、拡散を防止すること。
- 粉じんや蒸気の出発源と局所排気装置装置との間または汚れた空気の通り道で、作業させないこと。
- できる限り、扉、窓、および通路から離れた場所に設置して、局所排気装置の吸い込み airflow を妨害する乱れ airflow による粉じんや蒸気の拡散を防ぐこと。
- ダクトは短く単純に設置すること。また、フレキシブルダクトを長い距離設置しないこと。
- 局所排気装置の吸気口にリボンを取り付けるような簡単な方法により、装置の動作を確認すること。
- 扉、窓、および吸気口から離れた安全な場所に排気すること。また、排気によって近隣に迷惑がかからないように注意すること。

検査、試験、および保守

- 毎日、局所排気装置の電源を入れて、正しく動作することを確認すること。
- 毎週1回、ダクトの状態を目視で検査し、破損を見つけたら直ちに修理すること。
- 少なくとも年1回、局所排気装置の定期自主検査を行うこと。
- 供給業者／設置業者の指示に従って、装置の有効性と効率を維持すること。
- 動作に問題がある場合は、装置を使わないこと。

清掃と整備

- 作業場には当日分だけの材料を用意すること。
- 装置と作業場を毎日清掃すること。
- こぼしたものをそのまま放っておくと、粉じんまたはガス発生の原因になる。こぼしたら、直ちにきれいに拭き取ること。
- ほうきや圧搾空気を使って粉じんを取ってはならない。湿らせた布または掃除機を使うこと。
- 使い終わったら、必ず容器に蓋をすること。
- 容器は損傷しないよう安全な場所に保管すること。
- 揮発性の液体を直射日光が当たる場所に置かないこと。

労働衛生保護具

- 有害性Sの化学物質が皮膚、目、または皮膚から体内に入ると危険である。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、対策シートのSk100を参照すること。
- 各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を読むか納入業者に聞くなどして、必要な労働衛生保護具を用意すること。
- 保護具を保守すること。使わない場合は、きれいにしてから清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常時清潔に保ち、定期的に交換すること。また、破損したらすぐに交換すること。

教育と監督

- 作業者に扱う物質の危険・有害性を知らせ、渡した対策シートと保護具が必要な理由を説明すること。
- 作業者に化学物質の安全な取扱い方を教えること。さらに、対策シートを実践していること、および問題発生時の対処方法が周知されていることを確認すること。
- 決めた注意事項が守られているか確認できる体制を確立すること。

本シートは、ILO の著作物である「The Chemical Control Toolkit」について、厚生労働省が ILO より許諾を得て翻訳し、内容の改変を行ったものである。

原本： http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-200.pdf

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.

Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.